番号:140651 国名:ケニア

担当:農村開発部第2グループ第4チーム

案件名:稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)

# 1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析 (2)格 付:3号~4号 (3)業務の種類:調査団参団

### 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2014年9月上旬から2014年10月下旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.45M/M、現地 0.8M/M、合計 1.25M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

4日 24日 5日

# 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数:1部
- (2) 見積書提出部数: 1部
- (3) 提出期限:8月27日(12時まで)
- (4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも 提出期限時刻必着)
- ※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム> JICA について>調達情報> お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\_02.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 8 点 ②業務実施上のバックアップ体制等 2 点

(2)業務従事予定者の経験能力等:

①類似業務の経験 45点 ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

③語学力 18点

 ③ 語字刀
 18点

 ④その他学位、資格等
 18点

類似業務各種評価調査対象国/類似地域ケニア/全途上国語学の種類英語

#### 5. 条件等

(1)参加資格のない社等:

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2)必要予防接種: 黄熱流行国であり、日本からの入国時にイエローカード提示は義務付けられていないが、赴任前の予防接種を強く奨励する。

### 6. 業務の背景

ケニアでは、2007年以降、石油や肥料等の高騰や慢性的な干ばつの影響により、都市部や乾燥・半乾燥地の貧困層を中心に食糧危機が頻発している。食糧安全保障はケニアの重要な課題であり、国家計画である「Kenya Vision 2030」においても、優先的サブセクターとして位置づけられている。

ケニアの三大主食作物であるメイズ、小麦、コメの内、調理が容易なコメの消費は人口増加とともに都市部を中心に急増している。近年はコメの需要に対し生産の伸びが追いつかず自給率は年々低下し現在では 20%を下回っており、残りは海外からの輸入に依存している状況にある。ケニア政府は国家コメ振興計画 (NRDS)を 2008 年に策定し、今後の稲作振興に関する計画を立案するなど、コメ生産増を優先課題と位置付けている。この状況の中、2010 年 8 月に我が国はコメの国内生産の 5 割以上を担っているムエア灌漑地区を対象とし、円借款「ムエア灌漑開発事業」に対して L/A 承諾し、現在新規ダムの建設、水路の新設/改修等が進行中である。ケニア政府は、同円借款の効果をさらに高めるとともに、ムエア地区における稲作技術の改善、営農土地利用計画に応じた栽培/営農能力の強化、水利用に応じた水管理体制の構築を目的に我が国に技術協力プロジェクトを要請した。これを受けて JICA は、稲作を中心に市場志向アプローチによるムエア灌漑地区農家の農業所得の向上を目的とした技術協力プロジェクト「稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト」を 2012 年 1 月から 2017 年 1 月まで 5 年間の予定で実施中である。現在「チーフアドバイザー/政策支援」、「稲栽培」、「水管理」、「研修/業務調整」の 4 名の長期専門家を派遣中である。

今回実施する中間レビューは、これまでのプロジェクト活動の実績、実施プロセス、成果を確認し、ケニア側関係者とともに評価5項目の観点からプロジェクトの評価を行うとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間 (2014年9月上旬)
  - ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
  - ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
  - ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ケニア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
  - ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2014年9月中旬~10月上旬)
  - ①JICA ケニア事務所等との打合せに参加する。
  - ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの評価手法について説明を行う。
  - ③ケニア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理・分析するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
  - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

- ⑤ケニアの稲作振興に関する情報を収集し、本プロジェクトの位置づけを確認する。
- ⑥国内準備並びに上記③~⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びケニア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、中間レビュー報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑦調査結果や他団員及びケニア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑧評価結果要約表に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑨協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑩現地調査結果の JICA ケニア事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年10月中旬~下旬)
  - ①中間レビュー調査に係る評価結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
  - ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
  - ③中間レビュー調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成するとともに、全体のとりまとめに協力する。

### 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

- (1) 中間レビュー報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
- (3) 中間レビュー調査に係る評価結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<a href="http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html">http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html</a>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃 及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

# 10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
  - ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年9月15日~2014年10月8日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 稲作/営農(JICA)
- ウ) 水管理 (農林水産省)
- エ)協力企画 (JICA)
- オ)評価分析(コンサルタント)

#### ③便宜供与内容

当機構ケニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア)空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ)車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗 することとなります。)

エ)通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供(ネット環境完備)

## (2)参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部第2グループ第4チーム

(TEL:03-5226-8430) にて配布します。

- ・本プロジェクトに関する既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(http://libopac.jica.go.jp/)で公開されています。
  - ・ケニア国 稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト詳細計画策定調査報告書

# (3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上